

令和3年度 事業報告

新潟カリタス会

2020年1月以降新型コロナウイルス感染症の猛威は3年目になりようやく下火になってきたかに思われます。しかし、変異しますので予断を許さない状況が続いています。また今年2022年2月25日にはロシアがウクライナを侵攻するという力による国を略奪する痛ましい事件が起きました。今も続いています。この戦争の影響がジワジワと日本にも襲ってきました。共に不安と緊張の中、医療福祉従事者に携わる皆様に敬意を表します。戦争によって間違いなく孤児、障がい者、生活困窮者が出ます。私達はただ早く収束するよう祈りたいと思います。

1、社会福祉充実計画

令和3年度は5ヵ年計画の最終年度に当たりました。社会貢献を目的に用途活用に資するため、見附に新潟カリタス会地域支援センターを建設できたことは喜びであります。7月9日に竣工式を行い、関係者の皆様より、今後の施設の運営に期待を感じました。今は徐々に運営をはじめ形も整えつつあります。

2、自立支援の充実

乳幼児と児童の自立援助計画がそれぞれの施設で作成されており、ほぼ達成されたと思われます。乳児の場合は身辺的な個の自立は勿論ですが、将来に向けて健全な人間としての成長、発達にも目を向けていかなければなりません。モンテッソーリの教え方で今後も進めていきたいです。

また児童養護施設の児童においては、新潟天使園と聖母愛児園に自立支援の計画に差はなく子どもの自立心、自発性、判断する、決断する力を育て、持てる特性と能力に応じて基本的な生活習慣に重きをおきました。しかし聖母愛児園では社会的規範を身に着けるまで至らなかった数名の児童がおりました。情緒障がいを伴う行動問題の対応は容易ではありません。親身になって対応する職員に感謝したいです。

3、財政基盤の確立と透明性の確保

財源の確保には十分留意しています。1の項目にも関係しますが、充実計画5ヵ年の計画とは別に毎年決算にて剰余金出ています。入所児童の変動や職員の増減によるもので、この用途についても今後検討が必要になります。

来年度は人材確保の観点から新たな等級欄を新設し、定着率を図りたいと思います。

令和3年度
事業報告

聖母乳児院

1. 組織、運営、経営の強化

- ① 経営、運営、財務に関する知識の深化と経営課題の明確化及び共有化
 - 各会議等で説明の機会を設け、課題の明確化及び共有化を図った。課題改善に向け職員全体で考える意識は向上しつつある。継続的に取り組みたい。
- ② 法人及び施設の理念・基本方針を具現化する職員集団の形成と組織力強化
 - 理念・基本方針を踏まえた年間目標を設定、養育支援に反映させた。乳児院の高機能化、多機能化推進の動きを踏まえ、組織力強化を図りたい。

2. 職員の資質向上と人材育成マネジメント

- ① 主任・リーダー・各専門職種の役割と責任の明確化及び共有化
 - 業務分掌表による説明、周知、個別面接時での確認を通して、役割と責任の明確化及び共有化を図った。
- ② マニュアルに基づく業務遂行と業務改善の取り組み強化
 - 日常的に業務見直しや改善に向けた取り組みを行うことができた。継続的に取り組みたい。
- ③ キャリアパス体系に基づく個別研修計画策定及び実践の評価
 - 計画に沿って実施したが、キャリアパス表から将来像が見えにくいとの指摘あり。次年度、キャリアパス表の見直しを行う。
- ④ 研修体系に基づく院内外研修実施と研修評価の仕組みの強化
 - 年間研修計画に基づき取り組んだ。研修アンケートによる評価を基に、オンライン研修の受講内容を院内研修に反映させることができた。
- ⑤ 職員相互に学び高め合う風土づくり（自主勉強会の推奨）
 - クラス内及び個別で研究テーマを設定、取り組みを進めることができた。次年度は、専門委員会を立ち上げ、さらに取り組みを進めたい。

3. 子どもの育ちの保障

- ① 子どもの「こころ」と「からだ」を育む環境設定
 - モンテッソーリ教育理論に基づく環境について学んだ後、各クラスで生活環境について検討、物的環境整備に取り組んだ。次年度も継続。
- ② 養育の連続性確保のための居室編成見直し、検討
 - 入所児童や職員体制の状況に応じて居室編成の見直しを行った。次年度、検討内容の具体化に向けて取り組む。
- ③ 共通の発達指標に基づく子どもの育ちの評価と支援の実践
 - 保育会議内で定期的に発達を評価し、支援に繋げることができた。他の発達指標の活

用も検討したが実践に至らなかった。次年度も継続。

④ 医療・療育を必要とする子どもの支援体制の充実

- 看護師を中心に対策の周知、対応、評価、見直しのサイクルで取り組むことができた。

4. 子どもの権利擁護

① 職員倫理規程、行動指針、チェックリストを活用した養育の振り返りと権利侵害の未然防止

- 振り返り、評価のサイクルは確立しているが、「言いにくい」「改善されない」との意見も聞かれており、継続的な話し合いや記録の共有が必要。継続的に取り組みたい。

② リスクマネジメント体制の強化及び安心安全な生活環境の確保

- 計画的に災害訓練、危険予知トレーニングを実施し、災害対応、事故防止の意識づけは強化されつつある。様々な想定での対応訓練を継続し、さらなる強化を図りたい。

5. 関係機関との連携

① 関係機関との連携及び子どもの代弁者としての最善の利益の追求

- 医療・療育機関との連携は取れていた。児童相談所との連携において、停滞しているケースで支援プログラム案を提示し、家庭復帰等を進めた。

6. 地域支援、保護者支援、里親支援の充実

① 地域支援における基本姿勢に基づく、子育て支援のための社会資源として認知度を高める取り組みの実践

- コロナ禍で計画していた取り組みを実施できず、地域の社会資源の活用、連携も十分とはいえなかった。

② 改訂版『育児の手引き』『里親の手引き』を活用した保護者支援、里親支援の充実

- 改訂版手引きを用いて保護者支援、里親支援に関する院内研修を実施。主に『里親の手引き』を活用し、委託に向けた支援を進めることができた。

7. フォスタリング事業の取り組み

① 里親トレーニング事業の実施（継続）

- 「令和3年度新潟県里親トレーニング事業」として里親向け研修を企画、実施。前年度より受講者が増え、一定の成果が得られた。

② 未委託里親トレーニングプログラムの作成

- DVD や動画視聴による意見交換会を企画開催。未委託里親向けプログラム案は作成したが、実施には至らなかった。

③ 里親トレーニングプログラム指導者養成研修の受講

- 職員体制の都合により、受講者選定、研修受講には至らず、情報収集のみにとどまった。

8. 第三者評価の取り組み

- ① 昨年度までの自己評価結果に基づき準備を進め、第三者評価を受審する
 - 12月に訪問調査実施。3月末に評価結果確定となった。次年度、改善計画策定、実践、自己評価に取り組む。

9. 施設設備整備

- ① 居室編成見直し、検討を踏まえた環境整備
 - 各クラスで生活環境について検討、物的環境の整備に取り組んだ。次年度も継続。
- ② 快適な環境の整備と必要な修繕、維持管理
 - 計画に沿って実施できた。

令和3年度
事業報告

聖母愛児園

1. 組織の強化

- ①全諸種の職員が養育の向上に向けて、基本的意識としてミッション(使命)、パッション(情熱)、アクション(行動)を持ち、伝統文化を作り上げていく。
- ・運営委員会、職員会議にて、働く目的、熱意を持ち、そのことを行動化することを話続けた。

2. 財務・運営方針に関する組織の向上

- ①財務に関する必要な知識を身につけられるよう研鑽に努める。
- ・園長、事務より措置費の説明を実施、連携は取れているが、運営全体を理解するには至らない。

3. 財務の健全運営の保持と、事業活動に有効に生かす財務の透明性の確保

- ①ホームページ、あすなる会報にて「事業活動」財務諸表」等の情報を開示し、財務の透明性が示せるよう、よりよい運営に努める。
- ・財務は定員を確保し、安定した運営ができています。
 - ・情報を開示し、透明性の確保はできています。

4. 職員の資質向上と育成マネジメント

- ①養育支援マニュアル改定版を完成した。マニュアルを活用し、基本姿勢の統一と定着を図り、次世代に繋げる。
- ・養育支援マニュアルが完成した。今後はマニュアルを活用し、支援の統一化が課題である。
- ②OJT推進体制に則り養育の質の向上を図るため、各自キャリアパスの視点を意識化し、その役割を行動に繋げる。
- ・年度途中退職者3名より個別面談、内部研修が不十分であった。
- ③PDCAサイクルに基づく振り返りを継続し、個々の職員がチームとして機能することをめざす。
- ・PDからCAサイクルに至らず、チームの結束を更に強めていくこととする。
- ④一人ひとりがケースの見立て力をつける。アセスメントシートの作成、公認心理士との連携を強化して、支援の質の向上に努める。
- ・ケースカンファが不十分。公認心理士による分園まわり等、連携は意識できてきている。
- ⑤「子どもの命を守ること」を第一優先とし、事故報告、ヒヤリハット、不適切な事例を検討し、組織として再発防止に向けて取り組む。
- ・毎月の職員会議にて、再発防止にむけて検証した。

5. 子どもの権利擁護

- ①愛児園版の冊子(子ども用、職員用)を活用し、権利擁護に関する知識を深め実践する。
- ・権利擁護委員長が各家をまわり、子ども達に周知した。

②冊子の改定版を子ども達に周知し、自分も他者も大切にできるよう、権利について学習する機会を設定する。

・改定版を子ども達に周知したが、学習会が不十分であった。

③「権利ノート」の説明の実施。

・権利擁護委員長が説明を実施した。

④「人権擁護チェックリスト」を活用し、権利侵害の防止の徹底を図る。

・個人版は、パートを含め全職員が実施し、その後、一人一人園長面談を実施した。

・施設版は、パートを除き、全職員が実施。丸印が付かなかった項目については検討し、次年度に向けて改善する。

6. 自立支援にむけた取り組み

①自立支援委員会、FSWとの連携強化を図り、自立に向けた支援の具体的な計画と実践を行う。

・計画の立案はできているが、実践が不十分であった。

②ケースに応じた適切な時期を見極め、生い立ちの整理、LSWを進めていく。

・対象児童の増加に追い付かず、計画的な実践には至らなかった。

③適切な時期に家庭状況の再アセスメントを行い、ケースに応じて②と並行した親子関係の調整を進めていく。

・ケースによって進み具合に差が生じた。親子関係の調整、再アセスメントを次年度継続とする。

7. 関係機関との連携、地域支援

①他機関(幼稚園、学校、児相、医療、要対協、包括支援センター、地域の資源等)と連携し、適格性、確実性、スピードを意識した支援に努める。

・概ね、連携は取れている。

②FSWを中心に、支援に必要な状況把握の共有と、関係機関との連携の強化に努める。

・概ね取り組んでいる。

③地域交流、地域貢献における基本方針及び、地域における公益的取り組み計画に基づき、実践に繋げる。

・年度末、地域に向けて企画したものを実施したが、十分とは言えない。

8. アフターケアの充実

①卒園児童のフェイスシートを作成し、現状把握(整理)と、今後の支援の方向性を具現化する。

・フェイスシートの完成が、全員に至らなかった。

②退所児童の個々の支援と状況を把握し、毎月の職員会議にて全職員が共有する。

・毎月の職員会議にて、取り組みは十分実施。

③自立支援棟の活用と整備(建物管理と利用児童への支援等)

・建物管理はパート職員により実施。利用児童への支援が不十分。

④アフターに関する幅広い情報を収集し、ニーズの把握と、アフターケア事業の将来像を描く。

・個々の職員が担っているのが現状。アフターの在り方と将来像は次年度に引き継ぐ。

9. 第三者評価外部評価受審

①予定通り実施。

10. 施設整備

①地域支援センターを活用し、地域社会に貢献する。

・地域社会への貢献のあり方を更に深めることは、次年度へ継続。

②快適な環境整備と、修繕、維持管理に努める。

・特性のある子どもによる破損が頻繁に起きた1年であった。

令和3年度
事業報告

新潟天使園

1. 経営基盤、運営管理の強化（施設の運営管理）

- (1) 経営や運営に関する予算や経費について職員全体の共有促進
- ・措置費や経費の動きなどを知る機会が増え、子ども達のための目的や使用方法を考える機会にもなっている。
 - ・各会議の議題に、食費や電気使用料金等また特別育成費などについて資料化し検討をした。
 - ・全職員周知については措置費に関することへの理解する機会は増えてきているが、まだ不十分である。
- (2) 研修の実施
- ・施設長や事務職員だけでなく運営や主だった統括職員も関東ブロック児童養護施設協議会主催の事務管理職員等研修に参加した

2. 組織体制の整備、職員の育成マネジメントと定着（職員の確保と養成）

- (1) 職員のOJTをふくむ業務に関しての体制確立とレベルアップ
- ・昨年に引き続いて年間計画に基づき取り組んだ。
 - ・各職員に対して、OJTのセルフチェック等キャリアファイルを活用し取組の確認と課題についての面接等実施した。知識や技術等のアドバイスを受ける事で自分のスキルアップに繋がっている。
 - ・統括職員の全体把握力を要請するために様々な他のユニットの勤務に入る機会を増やした。
 - ・統括職員として、所属している他の職員へ話をすることで、困り感を共有でき、チームアプローチの在り方を考えることができた。
 - ・今後の体制作りとレベルアップに向けて参加固定職種以外の職員も運営会議や他フロア会議等に参加し状況理解につとめた。
 - ・児童相談所、幼稚園や学校、医療機関、障がい福祉の支援機関等関係機関との連携やアフターケアは複数体制で動き、即応的な支援を行うことができています。
- (2) 研修計画の整備とオンラインによる研修やキャリアパスに関する研修への積極的な参加
- ・園内外の研修について計画を立てて取り組んできた。
 - ・キャリアパスに関する研修については徐々に開催案内があり積極的に参加し始めている。年度後期では徐々に増えZOOMを利用しオンライン参加型で研修に参加した。
- (3) 職員確保の取組み
- ・各施設長による学校訪問を実施した。
 - ・学校へ配布説明する施設の説明案内文書を作成した。
 - ・各職員が複数で学校訪問を予定し連絡を取る等準備はしていたが、コロナの影響で実施中止。

3. 支援内容の充実（支援体制の整備と充実）

(1) 余暇、行事等の社会体験の充実

- ・コロナ禍においてははあるが、時期や状況によっては内容を変更し、園内に加え、園外の余暇行事も計画を立て、各ユニットやホームごとに計画を工夫して、感染対策をとりながら実施した
- ・今後も制限されている中なので、少人数での行動、コロナ禍の中でできる事を模索しながら、さらに工夫していく。

(2) 自立支援の充実

①高齢児、退所児の支援の充実

- ・自立支援業務に関わる職員を中心として、奨学金制度、自立生活費の管理表やアルバイトのステップなど新しい書式の整備に取り組んだ。
- ・マネークリップセミナーや金融機関の経済生活に関する出張セミナーを実施し経済生活を学ぶ機会を設定し、電子マネーやリボ払いなど、生活と直結する仕組みについて学ぶことができた
- ・こどもの状況に合わせて生活方法を見直す機会などを行った。

②個別支援に関する建物設備の有効活用

- ・リビングケアの取り組みに力を入れてた一年であった。多目的ユニット・自立支援ユニット・コミッテの自立支援室等建物の関連スペースをフル活用し、一人暮らしの体験を複数実施する等取り組んだ。

4. 施設整備と地域社会への公益的取り組みの推進（敷地や建物の管理と地域との連携）

(1) 安全な住環境の確立。特に敷地内の防災防犯対策の整備

①防災対策の確立

②地域交流の推進（コロナ禍に応じた対応）

- ・避難訓練計画に不審者対応を新たに組み込んだ。
- ・地域支援センター「コミッテ」を出火場所想定で実施した。
- ・避難訓練時にCユニット、多目的ユニットへの対応が定着した。
- ・現在、本体施設から地域支援センター「コミッテ」への放送設備について準備を進めている。次年度に実施予定。

(2) 社会貢献や地域交流についての具体的な取り組み

①地域支援センター「コミッテ」の有効活用

②地域の子育て支援や里親支援、関係機関との連携等の実施

- ・昨年まで中止してきた町内のラジオ体操を複数回町内会と打ち合わせを重ねて園庭を会場に実施した。グループホームは地域行事に参加。
- ・近年複数回、西区の地域子育て支援(NPプログラム)に参加することで西区との連携を図ってきており、今後も継続していく。
- ・コミッテの設備や備品の整備を継続して実施、継続していく。
「コミッテ」の活用について
- ・里親支援として登録里親に対して研修(マネークリップセミナー)を1回実施した。
- ・園内の児童の宿泊行事や余暇活動の場として活用は機会が増え定着してきている。また園外行事の代替えとして園内行事を実施するにあたり利用した
- ・心理支援、児童相談所等関係者関係団体との打ち合わせや、外部講師を招き、子ども対象のマネークリップセミナー実施に使用した。

5. 施設運営の総点検（社会福祉・児童福祉の動向）

(1) 第三者評価の取組。第三者評価を受審する予定

令和2年度受審予定であったが順延したため

- ・自己評価を実施し第三者評価機構より受審した。事前提出資料の提出、視察や職員と入所児童のアンケート調査に回答、ヒヤリングを受けた。2月に結果報告を受け、公表された。
- ・結果報告について全職員で不足している部分の確認をした。
- ・受審結果の報告会を今年度実施予定していたがコロナにより延期。令和4年度に実施予定。

(2) 地域支援センター「コミッテ」の運営整備

- ① 里親支援、地域の子育て支援
- ② 地域への普及活動

- ・コロナ禍のため機会は少ないが、隣接していることを活かし可能な限り実施にとめてきた。
- ・里親支援や地域子育て支援(NPプログラム)の開催等確実に関係機関と連携ができてきた。地域子育て支援では、西区の子育て支援講座NPプログラムの参加者グループの活用についての宣伝を行った。
- ・里親養育支援として里親会の会議や研修の会場設営や運営に協力した。
- ・新潟市と連携して開催していく里親研修も1度実施できた。

令和3年度
事業報告

あすなろ児童クラブ
第2 あすなろ児童クラブ

1. 運営・経営・組織の強化

- ①本園と連携を取り、課題解決に取り組む
 - ・施設長出席のもと、職員会議の実施、必要に応じて随時リーダー、副リーダー会議を実施し、課題解決にすみやかに取り組んだ。
- ②見附市の委託事業であることを踏まえ、見附市教育委員会子ども課及び、市内の各児童クラブと連携を図る。
 - ・子ども課との連携については、特にコロナ対策において、感染予防に関する必要品の購入や、消毒に関して通知と指導があった。他の児童クラブとの連携は開催されなかった。

2. 放課後児童支援員・補助員の専門性と資質の向上

- ①個々の発達段階及び、発達過程を理解し、主体的、創造的に活動できるように支援する。
 - ・放課後児童健全育成事業目的に則り、できる限り子どもが主体的に創造的に活動できるよう支援に努めた。
- ②支援員認定研修への参加及び、内部研修、外部研修に積極的に参加し、個々の職員の資質の向上を図る。
 - ・認定資格研修にオンラインにて2名受講した。内部研修は本園と一緒に学んだ。
- ③日常的に子どもの行動について情報交換や情報共有し、課題や問題行動に適切に対応する。
 - ・リーダーを中心に、日々のミーティング、日誌への記載等連携をスムーズに行い、問題行動の改善の取り組んだ。

3. 子どもの命の尊重と、事故防止の徹底

- ①危機意識を常にもち「子どもの安全確保が最優先である」ことを意識化する。
 - ・子ども達が安全に過ごせるよう、環境整備に努めた。
- ②災害対応マニュアルより、計画的に訓練を実施する。
 - ・見附市消防署署員立合による本園との合同訓練、クラブのみの避難訓練、地震訓練を実施した。
- ③下校指導を実施し、交通安全指導に努める。
 - ・新一年生に対して、集団行動の規範と交通安全指導を実施したが、逸脱行動、指導が

入らない児童が課題である。

- ④AED操作方法による救急法研修、不審者対応研修の実施と、地域社会の要請に協力す

る。

- ・AEDの使い方の講習は、本園と合同で、施設内の有識者により一人一人訓練を実施した。

- ・AEDの要請は地域社会からなかった。

⑤事故防止、感染症(ノロウイルス、コロナウイルス等)衛生マニュアルを活用し、内部研修の実施により周知、徹底する。

- ・新型コロナ対策は、養護教諭が作成したマニュアルを基に、全職員が情報を共有した。事故防止についても、ミーティングを活用し防止に努めた。

4. 子どもの権利擁護

①人権擁護チェックリストの実施、不適切な関わりを防止する。

- ・全職員が権利擁護チェックリストを記入し、園長面談を行い、人権意識の向上に務めた。

②子どもの尊厳を守り、暴言、暴力によらない異学年集団の関係性の構築を図る。

- ・日々の指導において、常に子どもの行動に注視し対応したが、コントロールが効かない子どもからの暴言があった。

5. 施設、環境整備

①安全. 衛生面に配慮し、随時施設全体の環境を把握し、整備に努める。

- ・第1、第2クラブとも環境整備管理分担表を作成し、役割分担をし、快適な環境整備に努めた。

②学習活動及び発達段階にふさわしい遊びの提供に努める

- ・学校の宿題等習慣化し取り組んでいる。教具、教材、器具については年齢に応じたものを購入し対応した。

③環境整備を通して社会のルールと、共同生活のきまりについて働きかける

- ・使った後の片付け、元に戻す等、共同生活のマナーの指導に努めた

④感染症予防対策として、3蜜をさける活動環境を整備するとともに、手洗い、消毒、マスクの着用を指導徹底する。

- ・マスク着用、手洗い、黙食の徹底、距離感を意識して指導した。